

物件概要

2024年4月19日現在

緑苑台ニュータウン 【西街区】全体概要

所在地	北海道石狩市緑苑台西一条2丁目1番5他(地番)
交通	中央バス「イオン緑苑台SC」停まで徒歩2分~徒歩9分 中央バス「イオン緑苑台SC」停(緑苑台線<麻08>)から札幌市営地下鉄南北線「麻生」駅まで乗車20分
西街区総開発面積	106,314.40㎡
西街区総区画数	280区画(提携ハウスメーカー建築条件付宅地予定地121区画含む)※
土地面積	200.79㎡~379.11㎡
開発許可番号	石建総第565号(令和5年3月31日)・石建総第181号(令和5年7月25日)・石建総第240号(令和5年10月18日)
国土利用計画法に基づく事前確認制度	石振興第3-156号(平成7年11月9日)

造成工事完了時期	緑苑台ニュータウン【西街区】 (1工区)2023年11月30日完成済 / (2工区)2024年6月末完了予定 / (3工区)2024年9月完了予定
引渡予定日	(1工区)2024年1月30日 / (2工区)2024年7月下旬予定 / (3工区)2024年10月下旬予定

地目	宅地
用途地域	第一種低層住居専用地域・第二種低層住居専用地域
地区計画	緑苑台ニュータウン地区地区計画※
建ぺい率/容積率	第一種低層住居専用地域(低層専用住宅地区)建ぺい率:40%/容積率:60% 第二種低層住居専用地域(低層一般住宅地区)建ぺい率:40%※/容積率:60%※
土地権利/借地権種類	所有権
主たる設備	電気:北海道電力 ガス:北海道ガス 公営水道:石狩市 ※2

売主 問い合わせ先・申込受付場所	三菱地所株式会社 国土交通大臣(15)第857号・住友不動産株式会社 国土交通大臣(17)第38号 緑苑台ニュータウン販売事務所(住友不動産株式会社 北海道事業所内) 10:00~18:00 定休日:火曜・水曜日 電話: 0120-984-475 ※お申し込みの際は、身分証明書、ご印鑑等をご持参ください。 先着順お申し込みにあたりまして、一定の条件がございますので、詳しくは販売事務所にご確認ください。
---------------------	--

備考	・販売対象外121区画に関しましては、提携ハウスメーカーへ売却予定の土地となります。 その他の159区画は「住友不動産」による建築条件付き区画となる予定です。 ・各区画の詳細は、販売開始時にホームページ上にて告知いたします。 ※「緑苑台ニュータウン地区地区計画」により「建築物等の用途制限」等、一定の制限がございます。 制限の詳細に関しましては、販売事務所又は石狩市へご確認ください。 ※第二種低層住居専用地域の法定建ぺい率につきましては、建ぺい率:50%/容積率:80%となっておりますが、 緑苑台ニュータウン地区地区計画により建ぺい率:40%/容積率:60%に指定されております。 ※各宅地内の主たる設備の引き込み状況につきましては、販売事務所へご確認ください。
----	--

次回更新予定日 2024年5月10日